



# 分断と統合へ向かう 欧州の課題

## ：将来展望と特集論文の紹介



本誌特集企画委員・東北大学名誉教授 田中 素香

たなか そこう 1945年生まれ。1986年東北大学教授、2004年中央大学教授。経済学博士。専門はヨーロッパ統合論。著書：『ユーロ危機とギリシャ反乱』（岩波新書、2016年）、『現代ヨーロッパ経済（第5版）』（共著、有斐閣、2018年）他。

### I 本特集について

英国は2020年1月末日、EUを離脱し、英国のEUでの発言権（政策決定への関与）はなくなった。だが、経済・社会はEU残留を続けていて、何の変化も起きていない。英国はEU予算を支払い、EU法の管轄下にある。離脱協定に定める「移行期間」である。移行期間中に英EUは全面離脱後の英国とEUの将来関係を交渉し合意し、批准して新たに協定を発効させることになる。しかし、合意がならなければ、事実上合意なき離脱になってしまう。

メイ政権は18年末にEUと離脱協定および政治宣言に合意した。前者は離脱に関わる詳細を定め、政治宣言は英EUの将来関係の原則について定めた。だが、ジョンソン政権はその改訂を要求し、EUと協議し、19年10月に合意がなかった。メイ政権はEU単一市場を離脱・関税同盟に残留としていたが、ジョンソン政権は関税同盟からも離脱を要求し、政治宣言は一部書き換えられた（後述）。

ジョンソン英首相は20年末までに「必ず離

脱」と繰り返し主張し、法制化も行った。他方EUは年内合意は無理で、移行期間の延長が必要とみていた。移行期間は本年6月末までに英国が要請すれば、1年刻みで22年末まで延期できる。

欧州委員会は将来協定交渉の方針文書を2月初めに、英政府は同じく2月末に発表、交渉を3月に開始した。だが、その3月に武漢発の新型コロナウイルス禍はパンデミックに発展し、欧米がその中心地となった。各国もEUも目下コロナ危機対応に追われ、また双方の交渉責任者が感染するなどの事態もあり、離脱交渉は一時中断したが、4月下旬にビデオ会議の形で再開されている。

メディアの関心はコロナ危機に集中し、交渉も中断したため、報道は極端に少なくなったが、離脱交渉の骨格、離脱条件の各主張のポイント、対立の各背景、合意と非合意の予想分野、そして万が一合意なき離脱に進んだ場合の英国・EUの得失・インパクト、双方の将来等々を、わが国関係者は見守り続けている。

本誌は昨年の7/8月号に「特集 英国・EUの異次元生存戦略」を組み、9人のエキスパー

トによる最新情報をお届けした。欧州現地在住4名、米国1名を含めて現地事情に詳しい執筆者を擁して最新の情報をふんだんに盛り込むなどにより、幸いにも好評を得ることができた。今回の特集は、英・EU双方の「再設計」を共通テーマに、エキスパートに縦横に論じていただいた。昨年と同じメンバーが執筆し、他の追隨を許さない臨場感あふれる特集になったと自負している。

このはしがきでは、英国とEUの将来協定の交渉に関わるポイントを若干説明し、続いて、本特集の7つの論文の要点を説明する。最後にコロナ危機とEUの対応について若干の展望をもって締めくくる。

## II 英国とEUの将来協定と交渉の先行きについて

### 1. ジョンソン英政権とEUの合意

メイ前政権の離脱協定案・政治宣言は英議会で3度拒否されたが、その主な理由は、英国のEU関税同盟残留と北アイルランドの扱いであった<sup>1)</sup>。

「英国は離脱後もEU関税同盟に残留」という取り決めによって、英国は離脱後も諸外国と自由貿易協定(FTA)を結べない。ジョンソン政権はEUと再交渉して、EU関税同盟からの離脱で合意した。そのほかにも上記2文書の一部修正に合意、その新協定案・新政治宣言をEU、英議会ともに承認し、離脱へ至った。英政権はすでに日米豪などにFTA交渉入りを打診している。

メイ政権とEUは、北アイルランド宗教紛争の再発を防ぐため英領北アイルランドとアイルランド共和国(EU加盟)とのモノ・人の自由

通過を完全離脱後も保全し、検問所など「ハードな国境」をつくらないとした。政治宣言では、そのために北アイルランドは一時的にEU単一市場に残るものの将来離脱して、英国の制度に復帰する。だが、そのためには英国とEUとの合意が必要とされていたので、EUが拒否権を持つこととなり、強硬離脱派を先頭に英議会で批判的になった。

この点では、新政治宣言も事実上北アイルランドをEU法領域(関税同盟と単一市場)にとどめている。北アイルランドは「英国関税領域に所属」と規定されてはいるものの、大ブリテン島から北アイルランドへの輸出には関税がかかり、北アイルランドには単一市場法制が適用される。人口190万人の北アイルランドをEUに差し出した形である。英国は2分され、一国2制度になる。ナショナリストのジョンソン首相も受け入れるほかなかったのである<sup>2)</sup>。

なお、北アイルランドでは親イングランドのプロテスタントと親アイルランドのカトリックとの分裂・対立は武器による宗教紛争の終息後も続いている。北アイルランドでは16年の国民投票でEU残留が56%と多数だった。19年12月の英下院選挙では親イングランド政党DUP(民主統一党)が議席を10から8へ減らし、親アイルランド政党の議席が9となって、逆転した。20年2月のアイルランド総選挙では南北アイルランド統一を掲げるシン・フェイン党が第2党に躍進し、驚きが広がった。将来北アイルランドがアイルランド共和国との統一へ動き、英国分裂か、と懸念の声があがる。スコットランド独立と並んで、連合王国解体のリスクである。

ジョンソン政権とEUとが19年10月に合意した新政治宣言は、離脱を定めたEU条約第

表 EUと英国（ジョンソン政権）の離脱協定・政治宣言のポイント

時期	概要	内 容	備考
17年 末	離脱 3原則	①在英EU市民と在EU英国国民の居住権等承認 ②英国がEUに離脱清算金支払い ③北アイルランド国境自由通過	メイ政権と EUが合意
19年 10月	新離脱 協定案	①20年1月末英はEU離脱 ②北アイルランドはEU法領域に残存（諸条件あり） ③20年末まで移行期間。英国はEU法領域に残存・英ビジネスは従来通りの環境を維持	メイ政権・ EUの協定 案を改正
19年 10月	新政治 宣言	将来関係協定の原則：①モノの貿易はFTA（全品目で関税・数量割当を回避）。②公正な競争条件（LPF）実現	同上
移行 期間	20年末 まで	①英EU、将来関係協定交渉、合意・批准へ ②移行期間終了により英国全面的にEU離脱	22年末まで 延期可

注：新離脱協定案は12月選挙での保守党大勝を受けて議会で承認、離脱協定となった。  
出所：筆者作成。

50条2項にのっとり、英EUの将来関係の原則を定めている。上述した英EUの基本的な関係と通商関係のポイントのみ表示しておこう（表参照）。

双方の将来協定の原則を定める新政治宣言は全体で141項目、交渉の範囲は広範で、通常の自由貿易協定（FTA）をはるかに越える。構成とタイトルのみ示しておこう。

第1部 はじめに（項目1～5） 協力の基盤、英国のEUプログラムへの参加

第2部 経済パートナーシップ（項目6～77） 財の貿易（関税、規制、税関）、サービスと投資、金融サービス、デジタル、資本移動と支払い、知財、公共調達、モビリティ、輸送、エネルギー、漁業、グローバル協力、オープンで公正な競争のためのレベルプレイングフィールド（LPF）

第3部 安全（Security）のパートナーシップ（項目78～117） 犯罪事項における法の執行と協力、外交政策・安全

と防衛、テーマ毎の協力（サイバー協力、市民の保護、健康の安全、非合法移民、テロリズム対応）

第4部 制度的およびその他の水平的調整（項目118～134） 構造、ガバナンス（紛争処理を含む）、例外とセーフガード

第5部 これから先のプロセス（項目135～141） アイルランドのベルファスト合意（1998年）の尊重、これから先の交渉の具体的なスケジュール、20年6月首脳会議での協議

## 2. 公正な競争条件（LPF）について：離脱交渉文書から

新政治宣言をもとにEUは本年2月初めに、また英国は同月末に、離脱交渉に向けた文書を公表した<sup>3)</sup>。新政治宣言の構成から読み取れるように、非常に広範な分野を包摂し、内容は多様かつ複雑である。それぞれの分野の専門家が合同・協力して読み解く作業が必要といえる。ここでは、通商面のみを、それも、英国が強く

主張する包括的 FTA（Comprehensive FTA：CFTA）と EU が強く主張する「公正な競争条件（LPF）」に限定して取り上げる。漁業と金融サービスについても若干言及する。

上述した新政治宣言において、オープンで公正な競争のためのレベルプレイングフィールド（LPF）の叙述が変更され、拡張・厳格化されている。メイ政権との間の政治宣言では 79 項に LPF の規定が置かれているが、分野を特定し淡々とした叙述となっている。新政治宣言では 77 項において、EU と英国は「地理的に近く経済的に相互依存している」という新たな理由付けが冒頭に挿入され（英国が依拠するカナダと EU との関係とは質が違っていると EU は主張したい）、文字数は倍増し、表現も格段に厳しく、くどいほどになっている。

「貿易がゆがめられアンフェアな競争優位が生じることのないように、……、双方は EU と英国が移行期の最後の時期に、国家補助、競争、社会的および雇用の基準、環境、気候変動および関連する税の分野で適用している高度な基準を守る。双方は・課税分野のグッドガバナンスの原則と有害な税慣行の防止にコミットする」。

20 年 2 月の EU の交渉向け文書では「公正な競争条件（LPF）」の項目に、一般、競争、国有企業、課税、労働と社会的保護、環境、気候変動との闘い、持続可能な発展のためのその他の諸手段、と 8 項目を並べ、4 ページにわたって細かく規定している。LPF を実施する機構を設置し、合意の実施と紛争処理を担当する、国家補助についても双方で共通ルールを設定し、実施当局を設立し、英国の国家補助ルールの適用に関する紛争は紛争処理に従う、移行期間の最終時期に適用されていた課税基準や労

働保護・社会的保護の共通基準を維持する、気候変動に対抗するシステムでは英国は EU との統合性を確保する、等々。

ジョンソン首相や政府の閣僚は「離脱後 EU ルールに従わない」と公言していたので、EU は英国が離脱後に国家補助を増やし、法人税などを引き下げ、労働基準や社会保護の水準を落とし、環境保護の水準を引き下げるなどして競争力を高め、EU に挑戦してくる事態を強く警戒したと思われる。英米 FTA が実現すれば、米国の影響により、環境保護の水準の引き下げもありうるかもしれない。こうした EU の警戒とくどいほどの LPF への言及にもかかわらず、英政府の離脱交渉向け文書は LPF の項目を立てていない。

英国は「全品目で関税・数量割当を回避した」包括的 FTA（CFTA）を要求し、それは、「EU カナダ FTA（CETA）プラス」と述べている。2018 年末に発効した CETA は双方の関税 98% をゼロにした画期的な FTA であるが、サービス面の自由化は EU 単一市場のサービス自由化にはるかに及ばない。「プラス」はそうした CETA に欠けている分野で一層進んだ自由化を求めるという意味である。日 EU・EPA も分野によって CFTA のモデルとして言及されている。

EU は移行期間の最終時点で英国が維持している LPF の EU ルールを離脱後も維持するように強く求めているが、英国は「離脱後は独立国」と主張して EU 側の主張を受け入れるつもりはない。

### 3. 漁業と金融サービス

漁業は EU 共通漁業政策の下にあり、EU 加盟国は漁獲量を守った上で他国の排他的経済水

域（EEZ）で操業できる。フランスやオランダの漁師はサバ、タラなどが豊富な英海域で生計を立てている。移行期間が終わると、EU各国の漁師は英海域での操業権を失う。英国は、水産物貿易についてはCFTAで定めるが、英海域の漁業権は完全離脱後に英国が取り戻し、1年ごとの漁獲割当をEU（やノルウェー）と協議する方針を提案している（交渉文書第2部その他の協定の2項から5項）。

EUは従来通り共通漁業政策の方式を英EU協定により確定する方針で、英国と対立する。英海域の水産物のうち英漁船が捕るのは32%、EUが43%、ノルウェーが21%という（日経、2020年3月20日）。しかも、英国は水産物の約8割を輸出し、その大半はEU向けである。EUの漁船を閉め出して大量に水揚げしてもEUに輸出できなければ処分に困ることになりかねない。

20年3月上旬に開催された第1回交渉は物別れに終わったが、政治宣言（新政治宣言も同様）で20年7月1日までに新たな漁業協定を批准するよう最大限努力すると合意しており、その行方は他の分野の交渉の試金石として注目される。

金融サービスについて、英国の交渉文書は、CETAおよびEU日本EPAと国際的なベストプラクティスとに立脚して協定を結ぶとし、EUの文書はEUの規制・監督の自立性を維持し、インフォーマルな情報交換、同等性などに関するバイラテラルな協議を盛り込む、と公式的に簡単に述べているだけである。周知のように、EUでは金融サービス企業は単一パスポートを取得してEU全域で自由にサービスの提供を行うことができる。英国が離脱しても、英国に拠点をもつ金融企業はEUのいずれかの国に

子会社を置いて単一パスポートを取得し、従来通りの業務を継続できる<sup>4)</sup>。日本の3メガ銀など大規模金融機関は現地に進出して単一パスポートを取得して活動している。

他方、英国が離脱すると、英国の拠点からEU金融サービス市場へのアクセスは「同等性評価」に依存する。これは、EU（欧州委員会）が域外の第三国の金融規制・監督などがEU規制・監督などと同等であると認定すれば、当該国の金融サービス業者は当該国の規制・監督などに従うことによってEU域内に向けて金融サービスを行うことができる。日本は同等性を承認されている。ただし同等性の認定は欧州委員会の判断にかかっており、分野によっては短期間で取り消されることもありうる。

英国の離脱交渉文書はこの「金融サービスの同等性」を、第1部CFTAとは別に第3部「将来関係交渉の範囲を超える技術的およびその他のプロセス」で取り上げて、英国とEUは（今日）同じルールの下に置かれているので、包括的な同等性評価を20年6月末までに終結する強力な基盤が与えられている、と述べている。離脱後も特別扱いの同等性評価をCFTAとは別次元の交渉により獲得したいと要求しているのである。本特集の中空論文が指摘しているように、ロンドンから他のEU諸国の金融市場への金融機関の移転はある程度にとどまり、今日なおロンドンが頭脳、各金融都市は手足という関係は基本的に変わっていないようだ。ロンドンとの間の障壁を高める形での対応はEUにとっても得にならない共存関係ができていることも念頭に置いておくべきであろう。

#### 4. 交渉の3つのシナリオ一年内離脱、移行期間の延期、合意なき離脱

英政権は「全品目で関税・数量割当回避」の包括的 FTA を発効させて年内に移行期間を終了（完全離脱）と主張し、法律にも盛り込んだが、広範囲の協定の年内発効は無理との見方が多い。交渉の先行きには3つのシナリオが想定される。

シナリオ1は年内で交渉が妥結し協定が批准される。このシナリオが可能なのは、基本的な合意にとどめて EU 側の批准は EU レベルで済ませる、対立の厳しい交渉事項は先送りにする形であろう。カナダと EU の CETA は紛争処理を協定に盛り込むなどしたために、批准に EU 加盟国議会を巻き込むことになり、批准プロセスで紛糾した。EU 日本 EPA はそれを考慮して紛争処理は協定に含めず（先送り）、EU 理事会と欧州議会の承認をもって協定は発効した。シナリオ1が成立するとすれば、EU 日本 EPA と同じく EU レベルの批准ですむ内容にするしかないだろうか。離脱後も交渉を続けることで合意し、来年以降の交渉に委ねられることになるのであろう。

シナリオ2は1年ないし2年の移行期間延期であって、包括的な合意を目指すなら延期するしかない。だが、「年内離脱で主権の早期回復」と勢い込んだジョンソン首相や政権の意には沿わない。

そうしたジョンソン政権と EU との協議が年末までにまとまらなければ、事実上合意なき離脱になる。第3のシナリオである。決裂の「可能性が高い」と指摘する現地の専門家も本年3月半ばまでには少なくなかった。だが、コロナ危機が猖獗を極め、本年のユーロ圏や英国の GDP の落ち込みが2桁近いとの IMF の予想が

出ており、さらに落ち込む可能性も指摘されている。そこにさらに合意なき離脱による経済混乱をもたらすほど英政権も無謀ではあるまい。4月初めの時点での3つのシナリオの見通しは本特集平石論文を参照して頂きたい。

#### 5. EU と英国：永遠のパートナー

英国が離脱すれば、たとえ無関税・数量割当回避となっても原産地規則の設定は避けられないし、規制の違いも生じるので、英 EU 貿易には税関チェックが入り、貿易コストは膨らむ。ドーバー海峡を挟むサプライチェーンへの打撃となる。英国は法人税引き下げや労働規制の軽減などで外資を呼び込み、競争力を引き上げようとするであろう。そのゆえに、EU は LPF をあのように重視するのである。

とはいえ、離脱後に英国が欧州から居なくなるわけではない。英国が米国に付くのか EU との協調を最重要視したスタンスを取るのかは、EU にとって死活的に重要である。本特集の新形論文が指摘するように、「EU という後ろ盾」をなくした英国は米英 FTA に引き寄せられやすい。本年秋の選挙でバイデン大統領になるなら話は別だが、トランプ再選後の米英 FTA になるなら、米英連合 vs EU という構図になりかねない。EU には本特集クラフチック論文が示唆するように、米国寄りのポーランドがあり、米英ポーランド連合になる可能性も排除できない。中国が「一帯一路」によって東欧・南欧に食い込み、EU 分断をはかっている。欧州の民主主義へのロシアによる執拗な攻撃も続いている。それに加えて、米英ポーランド連合が EU 分断に乗り出せば、EU の継続自体が深刻な問題となろう。

英国国民は EU に 47 年間加盟している間に、

大英帝国の昔から解放されて欧州の国民のひとつになった。環境重視、安心できる食品の重視、若い世代はEUの厳しい労働規制を自分たちを守ってくれる保護装置として評価し、EU全域で自由に労働できる単一市場を支持している。2016年には大英帝国の昔にノスタルジーを感じる高齢者などが右派ポピュリストの扇動に乗せられ、反キャメロン政権を反EU投票にすり替えられてしまった。だが、米英FTA交渉で米国が持ち出すはずの、ホルモン肥育の牛肉・遺伝子組み換え作物・塩素殺菌した鶏などの輸入、英政府運営のNHS（国民保険サービス。基本的に無料の国立病院システム）の解体・民営化などの要求を、英国国民が承認するとは筆者には思えない。また、英米FTAの英国GDP引き上げ効果は年わずか0.16%にすぎないとの政府報告も本年初めに公表されている。

EUにとって英国は47年に及んだEU加盟時にも特に重要な国であり、その傍若無人な要求や反EU統合の要求を受け入れて特別待遇を認めたケースも少なくない。EU予算における英国への還付金制度、通貨統合でのオプトアウトなど、英国には特例の付与を繰り返してきたのである。離脱してもEUにとって英国は経済・政治・安全保障などすべての面できわめて重要な国であり続ける。離脱後も「対立しては妥協する」の繰り返しになるのではないだろうか。英国が米国に付くように仕向けてはEUにとって大きな失策となる。離脱の英国をどうEUに引き付けるのか、強固な米英連合への動きを防ぐのかは、EUにとってまさに死活問題なのである。

英国が離脱してもEUは27カ国、人口4億5000万人の豊かな共同体であり、経済規模も米国に次ぐ。EUが米国と中国のいずれにつく

か、中立ならどのようなスタンスをとるか、それは米中対決、そしてこれからの世界経済にきわめて大きな影響を及ぼす。とりわけ地球環境が悪化し、気候変動による異変が日々感じられるこの頃である。本特集児玉論文が指摘するように、EUは「グリーン・ディール」によって世界を牽引する気概を示している。地元経済界の利害のみを念頭に石炭産業などを保護するランプ大統領とEUのフォンデアライエン委員長のいずれが地球の将来を見据えているのかは、いうまでもなく明らかである。

日本は米中の狭間でスタンス取りに苦勞している。民主主義、法の支配、人権、多国間主義という基本的価値を掲げるEUは、日本と価値観を共有し実利にもたけている。その点では英国も同じである。英国はTPP11への参加も意図している。EU英国双方を合わせた欧州のパワーをうまく利用し、ともに進む発想がますます必要になってくる。

### Ⅲ 本特集の各論考のポイント

各論考の要点を紹介しておこう。

赤川省吾氏「ヨーロッパの新たな船出」

赤川氏は日本経済新聞の欧州総局編集委員、政治学博士（ベルリン自由大学）。欧州各都市でインタビューなどを進め、欧州関係の論説・記事でわが国を代表する研究者ジャーナリスト。

EUは20世紀以来の「計画期」「導入期」を経て、今日、戦後第3期の「海図なきクライシス時代」にある。2020年代はアイデンティティー（帰属意識）の危機になるかもしれない。英離脱で統合拡大が逆転し、内部でも副作用が噴出



する。いまは統合にかける欧州流の粘り強い意志に期待するしかない。ドイツでは、コロナ危機によりメルケル人気復活するが、ポスト・メルケル時代への展望はきかない。EU 離脱の英国は政治リスクの震源地となり、先行きは五里霧中である。英離脱後の EU は対米・対中関係に警戒感を強めるなど、自立の動きが顕著だが、自信をもてていない。「世界のなかの EU」の覚悟を固めることができるかどうかは 20 年代の課題である。

平石隆司氏「岐路に立つ英国：COVID-19 ショック下での Brexit、そして成長戦略」

平石氏は欧州三井物産戦略情報課 GM、ロンドン在住。英国、EU に関する論説多数。EU を離脱した英国の次の焦点は、(1) EU との将来関係交渉、(2) 移行期間の延長の有無、である。①移行期間を 2 年延期して包括的 FTA 締結、②年内の交渉終了で財中心のベーシックな FTA 締結、③本年末で交渉打ち切り (No Trade Deal)、の 3 つの可能性がある。

英 EU の立ち位置には「公正な競争条件 Level-Playing Field」などをめぐる深刻な相違があるが、COVID-19 ショックにより状況は根本的に変化した。今日では、①の確率がもっとも高く、次が②、コロナ危機によって経済は落ち込むので、③の可能性は低いと評価し、シナリオ毎の影響など豊富な資料により展望する。

英政権は、独自政策として、「グローバル・ブリテン」、拡張的財政政策への転換 (大規模インフラ整備など)、イノベーション政策、英国版グリーン・ディールなどによる成長戦略を描いていたが、コロナ危機により成長政策の資源は削減されており、柔軟なブレグジット戦略と成長戦略の修正を求められている。

中空麻奈氏「ブレグジットの迷走が金融セクターに与える影響」

中空氏は BNP パリバ証券市場調査本部長、クレジットアナリストおよび ESG アナリスト。昨年の特集で中空氏は、合意なき離脱に備えて、契約の継続性、清算業務などの持続性維持のため BOE と ECB の間で (一部では米の金融当局とも) 協力などが実現した一方で、EU 側に難しい課題が残っている。それは、本質的に、ロンドン市場と大陸諸国の金融市場 (ダブリンを含めて) との実力の格差によると指摘した。本稿でも中空氏は一貫した本質認識にもとづいて、英国側が 2018 年 7 月に導入した一時的認可制度 (Temporary Permissions Regime : TPR) などを軸に、銀行業、証券業、保険業について、具体的な展開を説得的に展開する。主な金融機関のブレグジット対応、Libor 廃止問題、英国の優位を EU 側が認めて金融サービスで譲歩し、英国海域での漁業で英国が譲歩する取引はひとつの手だという認識も披露している。EU 離脱は無謀に見えたが、金融セクターに関しては英国にとって意外によい選択だったのかもしれない。今後 EU は米日アジアなどとうまく組むことができなければ、英国の優位が強まる可能性が高いとみている。金融プロフェッショナル向きの説明も多く、関係者の必読文献といえよう。

クラフチック・マリウシュ氏「脆弱な市民社会とポピュリズム：ポーランド」

クラフチック・マリウシュ氏はポーランド人、龍谷大学経済学部教授。ワルシャワ大学に 2017 年から 2 年間留学、現地で観察した 19 年 10 月総選挙を分析する。この選挙で反 EU を旗印とする右派ポピュリズム政党「法と正義

PiS」党を主軸とする右派連合が下院議席を維持して政権を維持した。そのような政党の長期政権がなぜ続くのか、と問題設定し、国家とカトリック教会との共存（野党国会議員にカトリック教会からの破門をほのめかす、EU司法裁判所の判決に教会が異議を挟む等々）、社会ルールの軽視、学校教育の問題、市民社会の弱体性を指摘する。国有企業幹部や国家官僚などのポストを連立与党の派閥に振り分けるなど「国家の捕獲」が行われ、児童手当や年金年齢引き下げなど予算のバラマキが進む。政府はEUを利益（単一市場やEU予算の受取）最大化の道具とみている。

EUはポーランド（やハンガリー）が、司法を政権に従わせるなどEUの理念を覆す事態に対して、EU予算からの支出を削減する方策を打ち出した。そうなると、ポーランド政権の対応は微妙だ。「司法手続き上ではEU離脱はすでに始まっている」。ソ連の植民地から独立して欧州の民主主義国家になるはずだったポーランドのこのような政治状況に同国知識人が抱く絶望感が伝わってくる。

新形敦氏「米国から見たブレグジット後の英国：『特別な関係』の行方」

新形敦氏はみずほ総研で金融調査に長く従事し、2014年から19年までニューヨーク事務所長。現地での観察をもとに本稿を執筆している。焦点はトランプ大統領である。かれがブレグジットを支持した理由は、①反エスタブリッシュメント運動の代表としてのみずからのアピール、②EUの分断と弱体化、③国内産業の支持固め、である。この3要因のあり方でかれのジョンソン英政権支持のあり方も変わる。①はすでに達成、②はブレグジットでEUは弱体

化し英国もくみしやすい相手になった。③では英国の貢献は小さい。米国の輸出に占める英国のシェアはわずか4%である。総合的にトランプが米英FTAを急ぐインセンティブは高くない。他方、英国の米英FTAにかける願いは切実だが、5G設備にファーウェイ製品を一部承認し、デジタルサービス税の賦課もある。

しかし、EUという後ろ盾を失った英国の方が英米FTAへの思いは強い。他方、トランプは主敵をEUとみており、英国とのFTAを材料に使うかもしれない。民主党バイデン候補が大統領になれば、EU政策は転換し、ジョンソン英政権とのEU観の違いが表面化する。トランプ大統領再選の場合には、EUとの交渉の取引材料として米英FTAを利用する可能性もあり、アングロサクソン連合となる。その連合とEUのいずれにつくかの選択を日本は迫られるかもしれない。

児玉昌己氏「英のEU離脱とフォンデアライエン欧州委員会誕生：重みを増す欧州議会」

児玉氏はブルージュの欧州大学院留学後、EUの欧州議会の研究に専念し、その分野のわが国第一人者。昨年12月の英国総選挙は現地に飛んで観察した。英国はEUの連邦的統合深化を離脱という究極のカードで拒否し、主権を奪還したが、スコットランドと北アイルランドに連合王国解体の問題を抱えた。ブレグジットはEUにとって、軍事力の低下、EU予算への拠出減少という点でマイナスだが、統合深化反対の支柱であった英国の離脱はEU統合の深化の障害の除去を意味し、反EUの東欧諸国へのダメージになる。

19年5月の欧州議会選挙ではポピュリズム政党は伸びず、環境保護派の緑の党が大きく伸

びるなどして、「欧州グリーン・ディール」を主要な方針に掲げるフォンデアライエン新欧州委員長の誕生につながった。新委員長は米中両超大国などに対応する外交力強化のため「地政学委員会」と「対外問題調整グループ」を新たに立ち上げた。中小国からなる EU では一国主義では現今の世界情勢に対処できず、危機により統合を強化する展開は今後も変わらない。

渡邊全佳氏「ドイツ経済 V 字回復のカギ：EU との距離感」

渡邊氏はジェットロ・デュッセルドルフ事務所長。昨年の特集ではブレグジットに対応するドイツ経済の強さを強調したが、今年の論文では、ドイツ産業の中核である自動車産業が中国市場など世界規模の販売不振と EU の排ガス規制強化や EV 化などにより将来への楽観は許されない状況になっているという。在欧日系企業のブレグジットへの不安もより多数の企業に広がっている。EU の新欧州委員長は、EU 共通の預金保険制度の導入や「欧州グリーン・ディール」の一環に国境炭素税（温暖化ガス削減努力の弱い国からの製品輸入に関税をかける制度）の提案を行い、ドイツ経済界に反発を呼び起こし、「EU との距離感」をもたらしている。

コロナ危機によってドイツでは、都市封鎖などを実施しているイタリアやスペインほど厳しくはないが、レストラン・美術館などは閉鎖、社会的距離（他人との距離を 1.5m 以上空ける）をとる（違反には罰金）などの規制が入り、その「経済的閉鎖」の期間によってドイツ経済の落ち込みと V 字回復のゆくえが決まるとして、楽観シナリオと悲観シナリオを紹介する。ドイツ政府は国債発行を 7 年ぶりに解禁し、「必要なことは何でもやる」スタンスを示

した。

田中友義氏「EU（欧州連合）の権限と欧州委員会の役割」（Full-fact）

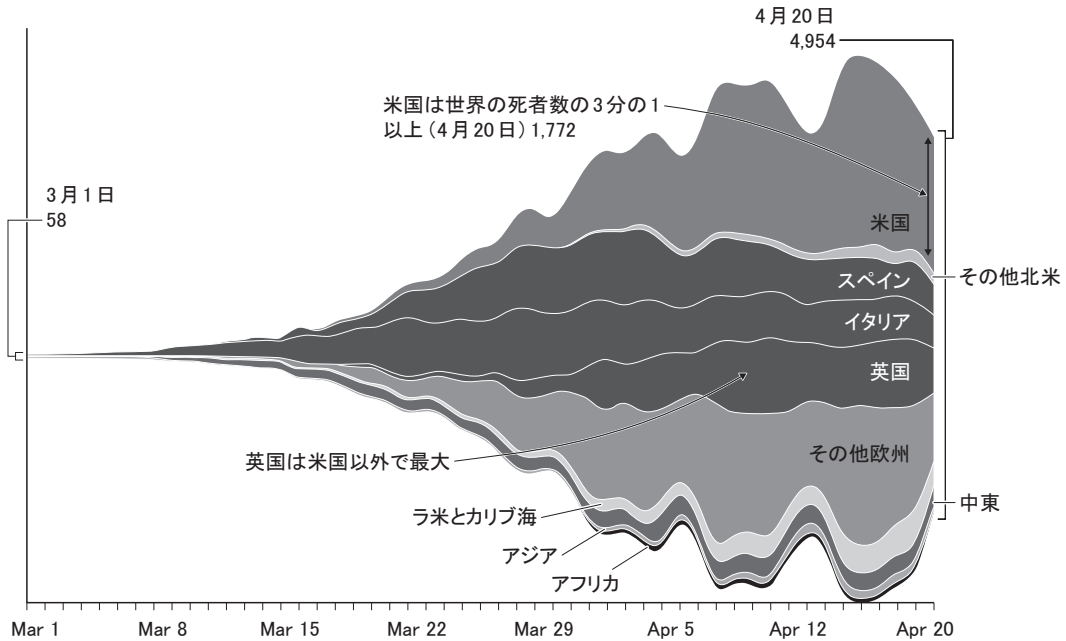
EU 研究者で駿河台大学名誉教授の田中氏による解説。現在の EU の権限、欧州委員会の構成、委員の任命手続き、欧州委員会の組織などを解説し、現在の EU が直面する危機として、中期予算の合意先送り、コロナ危機における加盟国の自国第一主義、米国・中国・ロシアのゆさぶり、の 3 つを指摘している。

#### IV ポストリーマン危機時代からの世界経済の転換：「新常态」には戻らない

武漢発のコロナウイルス危機は 3 月世界に広がり WHO はパンデミックを宣言、欧米はその中心地となった。世界の死者は 3 月 1 日わずか 58 人だったが、3 月半ばから急増し、1 カ月後には米国が世界最大数の死者を出し、欧州諸国では英国の死者数がイタリア、スペインを抜いて最多数となった（図参照）。

4 月 20 日時点で、感染者はスペイン、イタリアで 20 万人に迫り、死者はともに 2 万人を超えた。フランスは感染者 15 万人、死者は 1.3 万人である（いずれも概数）。外国人観光客流入数でトップクラスのこの 3 カ国には中国人感染者の流入も多かったはずだ。春節の 1 週間（1 月 24 日から 30 日）といえは武漢や湖北省で感染者が爆発的に増え始めた時期だが、その 1 週間だけで中国人約 600 万人が海外に出かけた。イタリアでは北部の経済繁栄地域を中心に中国人約 40 万人が居住しており、中国との人の行き来も活発だった。すでに昨年末から感染が広がっていたとの調査結果も出されて、イ

図 新型コロナウイルスによる各地域の毎日の死者数（3月1日～4月20日）



〔出所〕 Financial Times, April 21 2020.

タリア政府の初期対応の遅れへの批判もある。

この危機はブレグジット以上にEUに深刻な影響を与えるかもしれない。基本条約に「連帯」をうたうEUだが、メルケル首相は3月半ばにドイツ国民に重大な警戒を呼びかけ、経済封鎖措置を講じたが、その呼びかけの中で、医療崩壊に直面し死者2千人に迫るイタリアにまったく言及しなかった。のみならず、ドイツは早々に国境封鎖や関係する医療品の輸出禁止に踏みきったのである（後に緩和）。欧州の第2次大戦以来最大の危機の中でEUの主導国のリーダーが「ドイツ・ファースト」を貫いたのには、EU研究者として驚きを禁じ得なかった。EUの連帯が崩壊するのは必然であった。

その後、仏伊西ベルギーなど9カ国が南欧支援のためにユーロ圏の共通債券「コロナ債」の発行を呼びかけたが、ドイツ・オランダを中軸とする中北部欧州（ほかにオーストリア、フィ

ンランド、エストニア）が拒否して、南欧との対立が激化した。シェンゲン圏でも人の移動を禁じる国境封鎖や「わが国大事」のコロナ危機対応に直面して、とりわけイタリアはEUへの反発を強めている。イタリアはユーロ危機の中でユーロ圏から財政赤字縮小を迫られ、政府予算を削減する中で、過去5年に病院など758カ所の医療機関が閉鎖され、人員も削減されて、新型コロナウイルスの感染拡大の前から医師約5.6万人、看護師約5万人が不足していると指摘されていた（読売3月12日）。財政緊縮を主導したドイツへの批判が強まるのは不可避であった。

ECB（欧州中央銀行）は年内7500億ユーロの債券購入（QEの再開）や銀行支援措置を決めて、コロナ危機対応の態勢を整えたが、EU財務相会議は4月7日から3日連続の長時間の会議（ビデオ会議、電話会議）においてようやく5400億ユーロの支援パッケージに合意した。

ユーロ危機対応のため2012年設立のESM（欧州安定メカニズム）と、EIB（欧州投資銀行）など既存の融資制度を使い、総額約60兆円、EU各国のGDP2%を限度に支援を行う。支援はローンになるので、補助金を求めているイタリアでは反発が強かった。

3月18日にはECB（欧州中央銀行）が年内に7500億ユーロ（約90兆円）の債券購入を決めており、ユーロ圏諸国の国債や債券を購入して、政府債務危機を防ぐとともに金融機関の安全を確保する方針を明確化した。これにより、金融市場は落ち着きを取り戻した。

ECBと5400億ユーロの支援制度で2020年のコロナ危機を乗り切れるかどうかは未知数だ。

マクロン大統領は、フィナンシャルタイムズとの4月15日のインタビューで、コロナ危機を欧州の「存亡の挑戦（危機）」と呼び、EUが連帯を具体化できなければ、南欧などでポピュリズム運動が盛り返しEUは分裂・存亡の危機に直面する、ユーロ圏加盟国が共同で発行するコロナ債を承認し連帯しなければならない、と強調した。コロナ債はEU9カ国が支持していたが、4月23日開催のEU首脳ビデオ会議でも却下された。だが、EUの中期予算（21年～27年）に復興基金を組み込む案で合意、5月上旬欧州委員会が具体策を提案、となった。

コロナ被害の甚大な部門や地域に優先的に支出するために、EUの財政支出を21～23年の3年間EU・GDP2%規模に拡大し（従来は約

1%）、復興基金を設置するとの推測もある。EU・GDP1%は約1300億ユーロ、復興基金をベースに債券を発行すれば、年1兆ユーロを調達できるという。イタリアのコンテ首相も合意には納得していると語った。

EU予算拡大に絶対反対の英国の離脱によりこの合意は可能になった。最大の純拠出国ドイツがどこまで負担に応じるかが鍵を握る。

EU統合の発展に法則があるとするれば、「EUは危機に対する解決策の積み重ねとして構築されていく」（ジャン・モネ）である。戦後最大のコロナ危機を目前にしながらかかりの支援しかできないなら、EUは道義的な存在意義を失って崩壊するであろう。だが、老獪な欧州の政治家がそのようなヘマをやるだろうか。曲がりくねっていても道は「解決策の積み重ね」に通じているはずである。

#### [注]

- 1) メイ政権とEUとの合意事項、英議会でのその合意拒否の動きなどの詳細は、昨年の特集を参照して頂きたい。
- 2) 新政治宣言は、Political declaration setting our framework for the future relationship between the European Union and the United Kingdom, Official Journal of the EU, 2020/C 34/01). なお、英国のEU関税同盟への残留は政治宣言23項、関税同盟離脱は新政治宣言22項。
- 3) EUの文書はRecommendation for a COUNCIL DECISION authorising the opening of negotiations for a new partnership with the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland, Brussels, 3.2.2020, COM (2020) 35 final. 英政府の文書は“The Future Relationship with the EU The UK’s Approach to Negotiations”, February 2020.
- 4) 子会社は設立された国の会社となり、大陸側の子会社と英国拠点の間の資金移動はEUの金融監督の対象となる。21年EU10カ国で導入が予定されるEU金融取引税を英国は導入を拒否している。英EU間の資金移動の障壁となり得る。